12月4日～10日は
人権週間

ひとりで悩まず、まずは相談しましょう



人権に関するさまざまな相談を受け付けています。困ったときは一人で悩まず、相談しましょう。▶**区の担当:**人権啓発担当係

配偶者などからの暴力(DV)

身体的な暴力だけでなく、侮辱的な言動による精神的暴力などもDV(ドメスティックバイオレンス)にあたります。

ねりまDV専用ダイヤル
☎5393-3434
(毎日午前9時～午後7時〈祝休日は午後5時まで。年末年始を除く〉)
※緊急の場合は警察☎110へ。

練馬区ささえーるLINEでも相談できます
区HP▶

多様な性のあり方(LGBTなど)

性的少数者であることを理由とした偏見や差別的な扱いによって、生きづらさを抱える人がいます。

男女共同参画センターえーる
性的マイノリティに関する相談
☎3996-9050
(第3土曜午前9時～午後5時)

詳しくは区HP▶

性犯罪・性暴力

同意のない性的な行為は、性暴力であり、重大な人権侵害です。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
☎#8891または☎0120-8891-77
(毎日24時間)

相談ほっとLINE@東京でも相談できます
東京都人権部HP▶

外国人に対する差別的言動(ヘイトスピーチ)

特定の民族や国籍の人々を排斥するヘイトスピーチは、被害者を傷つけるだけでなく、外国人への偏見や差別を助長します。

外国人のための人権相談
☎0570-090-911
(平日午前9時～午後5時。10言語に対応)

インターネットからも相談できます
法務省HP▶

インターネット上の人権侵害

特定の個人を対象とした誹謗(ひぼう)中傷や差別的な表現の書き込みが深刻な問題となっています。

違法・有害情報相談センターHPでは、書き込みの削除方法などを相談できます

犯罪被害者とその家族

犯罪被害者やその家族は、身体的苦痛や誹謗中傷による精神的苦痛、捜査や裁判に伴う負担など多岐にわたる問題を抱えています。

(公社)被害者支援都民センター
☎3222-9050
(平日午前9時30分～午後5時30分〈火・水曜は午後7時まで〉)

＼総合相談もご利用ください／
さまざまな人権問題にお答えします

場所	問合せ
東京法務局常設相談所	☎0570-003-110(平日8:30～17:15)
東京都人権プラザ(港区芝2-5-6)	☎6722-0124(平日9:30～17:30)
練馬区区民相談所(区役所内)※	☎5984-4523(第1木曜13:00～16:00)
石神井庁舎区民相談室※	☎3995-1100(第2月曜13:00～16:00)

※相談日の1週間前の午前9時から電話で要予約。相談は50分以内。

11/16(月)から

問合せ 交通企画課☎5984-1274

大泉町・大泉学園町で！ NEW 路線型デマンドタクシーの実証実験を行います

大泉学園駅から長久保までの決められた経路と時間で運行する乗合型の公共交通手段です。予約なしで利用できるほか、一部の座席は事前に予約できます。利用方法や運行時間など詳しくは、区HPをご覧いただくか、お問い合わせください。日11月16日(月)～来年3月31日(水)　※日曜・祝休日は運休。¥400円(小学生と70歳以上の方300円)　※未就学児無料。　※その他割引制度あり。



※画像はイメージです。



ここがポイント! ☞予約なしで乗車できる！ ☞事前予約で座席を確保できる！

南大泉・東大泉で！ 区域型デマンドタクシーの実証実験を実施しています



あらかじめ決められた乗降ポイント間を、利用者の予約に応じて運行する公共交通手段です。利用方法など詳しくは、区HPをご覧いただくか、お問い合わせください。日来年3月31日(水)までの午前8時30分～午後6時30分　※日曜・祝休日は午前9時～午後4時。¥300円(小学生と70歳以上の方200円)
※エリア外の乗降ポイントを利用する場合は、別途100円。　※未就学児無料。　※その他割引制度あり。

